

## 『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

## 1. 基金の概要(平成23年度)

基金の名称	がんばれ！地域林業サポート資金
法人名	全国木材協同組合連合会
基金額(国庫補助金等相当額)	224百万円(224百万円)(平成23年4月1日現在)
基金事業の概要	林業事業体等が高性能林業機械等を導入する場合、リース料の一部を助成する。

## 2. 見直し結果(平成23年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(1))	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施	
基金事業を終了する時期	平成24年度までに新規受付を終了する。	
次回の見直し時期	次回見直しは平成26年度までに実施する。	
基金事業の目標	効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による素材生産量のシェアを平成27年度までに6割にする。	
目標達成度の評価	本事業における高性能林業機械等のリースによる導入支援台数は200台となり、計画以上の実績となっている。また、導入支援を受けた林業事業体等においては、事業計画どおりの素材生産量を達成しており、事業目標の達成は可能と評価する。	
基金の保有割合	算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合 = 直近年度末の基金額 ÷ 事業が完了となるまでに必要となる補助・補てん額 = 224百万円 ÷ 230百万円 (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額: 平成22年度末の基金額 : 224百万円 事業が完了となるまでに必要となる補助・補てん額及び管理費 : 230百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(2)	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	〔有の場合〕該当する理由 -	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) -	
その他	-	

(1) 『補助金等の交付により造成した基金の見直しについて』(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(2) 『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)』の3(4)エに基づき検討した結果は、『使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果』欄に記載する。